

議会だより



雪に恵まれたスキー場開き（テープカット）

12月定例会

議案審議内容	2
一般質問	3
委員会報告	11
輝け！のへじびと	14

第五次野辺地町まちづくり総合計画 野辺地町過疎地域自立促進計画 を可決

平成二十二年第五回十二月定例会は、十二月十四日から十六日までの三日間の会期で行われました。

町長から、平成二十二年度補正予算五件、条例改正二件、人事案件一件、その他議案三件が提出され、それぞれ原案どおり、可決、同意しました。

なお、十二月十五日に開催された一般質問は、二ページから十ページに掲載しています。

野辺地町特別職の職員等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例

賛成多数可決

町長等の退職手当組合負担金に係る算定基礎給料月額を改めるものです。

野辺地町電源立地地域対策基金条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

電源立地地域対策交

付金制度の改正に伴い、基金の適正な管理を行うための条文を追加しました。

第五次野辺地町まちづくり総合計画基本構想の策定の件

全員賛成可決

第五次野辺地町まちづくり総合計画基本構想を定めました。

野辺地町過疎地域自立促進計画の策定の件

全員賛成可決

過疎地域自立促進特別措置法第六条の規定に基づき「野辺地町過疎地域自立促進計画」を策定しました。

工事の請負契約の一部変更契約の件

全員賛成可決

野辺地町防災行政無線施設整備工事について、工事内容の変更（戸別受信機及び屋外アンテナの設置実数に合わせた数量減）による請

負代金の変更をいたしました。

人権擁護委員候補者の推薦の件

全員賛成適任

人権擁護委員の大貫富士男氏の任期が平成二十三年三月三十一日をもって満了するのに伴い、新たに吉原有三氏を人権擁護委員の候補者として推薦することと適任であるとし、同意しました。

議員提案

野辺地町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

提出者議員 梅村 毅
提案理由

議員活動の活性化並びに他町村の状況等を総合的に考慮し、議員定数を十三人に改めるものであります。

賛成少数 否決

審議の結果

陳情

十二月定例会に、陳情書一件が提出され、審議の結果採択しました。

▼TPP交渉への参加阻止に関する陳情

十一月臨時会

平成二十二年第四回十一月臨時会は、十一月二十五日に行われました。

町長から、報告一件、条例改正四件が提出され、それぞれ原案どおり、可決しました。

野辺地町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

町議会議員の期末手当の支給割合を改めました。

野辺地町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

町長等の期末手当の支給割合を改めました。

野辺地町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

教育長の期末手当の支給割合を改めました。

野辺地町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

全員賛成可決

青森県人事委員会勧告に準じて職員の給料、期末手当、勤勉手当を改めました。

町政全般について問う

熊谷 晴雄 議員



北部上北事務組合の負担割合の見直しは？

熊谷議員

現在の負担割合は、野辺地町は概ね6割であり、六ヶ所村2割、横浜町2割、過疎地域に指定された野辺地町に、今の負担は重すぎます。他の町村長さん達と話し合っているのか。町長の考えを伺います。

構成町村と検討していく

亀田町長

負担率の見直しとなれば、構成町村間で納得できる、客観的、合理的な理由の共有がなければ実現が困難と考えています。

現時点では、北部上北広域事務組合の行財政改革の推進に全力を挙げて取り組み、その後、中長期的な視点に立って、検討していきます。

固定資産税を見直すべきでは？

熊谷議員

土地評価額は全国的に下がる方向にあるが、固定資産税は下がる傾向にありません。「住んでみたい町、住み続けたい町」を目指して固定資産税の見直しも必要ではないか、伺います。

次回見直しに向け作業を進める

亀田町長

町では、適正な時価による課税根拠を把握するため、地方税法に規定されている3年に一度の評価額の見直しを実施しています。

当町では、商業地等において、およそ8割の宅地がこの7割基準に到達し、地価の下落に伴って評価額、課税基礎及び税額も下がっています。しかし、残る2割程度の土地は、7割基準に達していないため、税額を引き上

います。

一部助成で検討。教育課程に指導を組み入れる。

亀田町長

町では、ワクチン接種に向け野辺地病院や学校関係者及びPTAの方々と事前協議をしてきましたが、このほど、臨時国会で本補助事業が決定したこともあり、接種までに解決しなければならぬ課題が多く残されていますが、23年度の実施に向け鋭意努力していきます。

また、子宮頸がん予防ワクチンのほか、各種ワクチンの接種もあり、現段階では全額補助は、財政的に厳しいと考えて、一部助成する方向で検討しています。

古田教育長

子どもの性への関心の低年齢化や、性感染症の増大などが懸念されていますので、今後、教育課程の学習課題の

中に子宮頸がんの予防指導を取り入れるよう検討していきます。

県道野辺地停車場線に街路灯の設置を

熊谷議員

県道野辺地・野辺地停車場線は、学生の帰宅時には、車のライトでやっと人が歩いていくのがわかり、目の前に来て初めて気が付く状態です。事故が起らないうちに明るい街路灯の設置の早期検討をお願いします。

整備完了後に取り組む

現在、当該区域は、道路右側の東北電力柱20箇所全てに照明が設置されていますが、夕方から通学生等、歩行者が見えにくい状況となっています。

歩道整備工事が完成すると、安全に通行できるようにになり、街路灯を増設するなどの対応に取り組んでいきます。

ゴミの不法投棄防止と キャンペーン等の効果は？

杉山
福行 議員



粗大ゴミ不法投 棄の防止策は？

杉山議員

私はこの不法投棄について、二度目の質問ですが、テレビは、液晶プラズマ、薄型等に代わってきていますが、現在の古いテレビは、チューナーを取り付けなければ平成23年7月24日以降は、見られなくなります。現在、多少なりテレビの不法投棄が見られ、これから、まだまだ増えていくと思われるます。前回の質問で、柴崎地区において不法投棄防止キャンペーンを実施し、家電や大量のゴミを撤去してきたと説明がありました。その後、不法投棄について、キャンペーンまたそれ以外のことをやってきているのか。また、町道タラノ木・田狭沢線に不法投棄者の摘発を目的に監視カメラを設置し、その抑制に努めてきたと説明がありました。監視カメラを

設置した効果はどうであったのか、また、これからも場所などを変えながら続けていくのか、また今後の対策についてお聞かせください。

有効な施策を 実行していく

亀田町長

議員ご指摘のとおり、アナログテレビ放送が平成23年7月24日で終了することから、デジタルテレビの買い換えに伴うブラウン管テレビ等の不法投棄の増加が懸念されるなど、これまでの大量生産・大量消費型の社会は、私たちの生活を豊かにしてくれましたが、その一方で廃棄物が大量に捨てられるなど、さまざまな環境問題を引き起こしています。これからは環境にやさしい「持続可能な循環型社会」を創っていくことが、ますます重要になると考えていま

す。一点目の、その後、不法投棄について、キャンペーンまたそれ以外のことをやってきているのかという質問ですが、当町では、県から委嘱された不法投棄監視員1名が4月から11月まで、月2回町内を巡回し、不法投棄状況を報告しています。町は現場を確認し、不法投棄のあった旨を土地所有者に通知するとともに、悪質であれば警察署にも通報することになっています。また、平成21年度からは、緊急雇用創出事業を活用し、町内を巡回、可能な範囲で不法投棄物の運搬処理を実施しています。

次に、二点目の、その後の監視カメラを設置した効果はどうだったのか、また、これからも場所などを変えながら続けていくのかという質問ですが、監視カメラの設置については、平成19年度に県事業の一環として、町

道タラノ木・田狭沢線、下北縦貫道路野辺地ハーフィンター付近に1ヶ月程度設置し、不法投棄車両の特定を目指した経緯があり、翌20年度には、潮騒公園周辺への不法投棄が目立つことから公園の海側に5月から6月にかけて、監視カメラを設置しましたが、い



後を絶たない不法投棄

ずれも不法投棄車両の特定には至らなかったものの、その抑制効果はあったと考えています。

今後の監視カメラの設置については、県環境管理事務所でカメラの貸し出しを行っていますので、引き続き、設置を検討していきます。

まちづくりと商店街活性化について 青い森鉄道にダイヤ改正の申入れを

野村 秀雄 議員



**コンパクトな
町づくりとは？**

野村議員

町づくり総合計画で「コンパクトな町づくり」を目指すと言っていますが、理念として提唱されたものなのか、具体的な施策を考えてのことか伺います。

**暮らしやすい
まちづくりを目指す**

亀田町長

コンパクトシティとは、都市計画やまちづくりのあり方を示す考え方で、一般的には、住宅、職場、店舗、病院など生活に必要な機能を中心市街地に集めることで、マイカーに頼らず、徒歩や公共交通機関で暮らせる街にするというものです。現存の未利用地、空き店舗などの利用を効率よく展開し、市街地のにぎわいと、高齢者などの交通弱者にとって暮らしよいまちづくりを目指します。

**中心商店街の
活性化策は？**

野村議員

「元気のへじプラザ」を発展させ障害のある人、高齢者、そして子ども達が集う場の検討をしてはどうか。

**幅広い層から
意見を聞き検討する**

亀田町長

今後、商工会に設置されている「空き店舗対策運営委員会」や、「野辺地まちづくり住民会議」など、幅広い層からご意見をいただき、検討します。

**青い森鉄道にダイヤ改正
の申し入れをしては？**

野村議員

新幹線の開通に伴って、青い森鉄道も開業しました。新幹線利用について、七戸十和田駅までは、自家用車以外では、アクセスが不便です。これまでのように鉄道で八戸駅まで

行って乗り換えようと思っていた人が多かったはずですが、しかし、青い森鉄道のダイヤを見て驚きました。新幹線への乗換えがほとんど考慮されていません。ダイヤ変更の申し入れを強く働きかけるべきだと思います。

**利用者の利便性向上
のため進言する**

亀田町長

12月4日に東北新幹線が全線開業し、併せてJR東北本線の八戸・青森間は青い森鉄道(株)が営業することになりました。一番心配していたダイヤ編成ですが、新幹線八戸駅での乗り継ぎは、新幹線の上り始発、下り最終に連結されないという結果になり、連結されている場合でも、乗降りの時間間隔が、直近の列車同士でも、上り、下りとも、最短で6分、最大で40分以上となり、待ち時間の振り幅が大き過ぎます。

下りの最短の6分の場合ですと、在来線の切符購入時間を考慮すると、高齢者の方には心理的不安をおかけすることになり、長すぎる待ち時間は、一般の利用者にとって、極めて不便なダイヤ編成だと思います。

また、青森発の上りでは、従来では、夕方6時台の列車が特急も含めると4本となっていたのが、青い森鉄道の新ダイヤの場合、1本だけとなり、11月10

日開催の青い森鉄道利用者説明会でも通勤で利用している方から、不満が出ています。

町としては、利用者の声を的確に把握して青い森鉄道(株)に要望していくほか、青い森鉄道(株)が直接利用者の声を聞く、例えば「青い森鉄道利用者懇談会」のようなものを立ち上げて、積極的にダイヤ改正や利用者の利便性向上に役立てるよう、進言していきます。



ダイヤ改正が望まれる青い森鉄道

ホタテ貝の高水温被害対策は？

梅村

毅議員



ホタテ貝被害への
支援策は？

梅村議員

漁協並びに加工業者等の要望に対し町の考え方を示していただきたい。

対策本部で
慎重に検討する

亀田町長

10月22日に「野辺地町平成22年ホタテ貝高水温被害対策本部」を設置し、これまで5回の対策本部会議を開催し、再生産対策、共済・金融対策、生活支援対策、雇用や水産加工対



漁協役員と被害対策を協議

策について、その対応策のための情報収集を行い、協議・検討を重ねてきました。

今後の野辺地町漁協への支援対策を決定するにあたっては、組合が独自に対処しなければならぬもの、町が支援を行わなければ支障が生ずるもの、水産加工業者からの要望である水道料金や固定資産税等の減免要請については、当町の他の企業や事業者も大変厳しい状況下に置かれているので、これらも考慮しながら対策本部で慎重に検討していきます。

野辺地病院に 特別負担をするのか？

経営改善計画
は？

梅村議員

公立野辺地病院の経営改善計画の為、町の特別負担を新年度予算に計上すると思うが、財政の見通しについて伺いたい。

強力な支援を
展開する

亀田町長

野辺地病院は、慢性的な医師不足などにより収支が悪化し、平成21年度決算では不良債務額が五億八千五百万円、資金不足比率が23・1%になりました。このため、資金不足比率を平成26年度までに20%以下に改善するための5ヶ年計画の立案を指示しました。

現在までの策定状況



財政支援が必要な野辺地病院

では、病院への負担は通常分のほか、特別負担分として構成町村では、22年度で一億五千万円、23年度から毎年、二億円、野辺地町分だけで22年度で一億一千二百五十万円、23年度以降は一億五千万円の負担が見込まれます。町民の命を預かる野辺地病院の経営健全化は、最大の行財政課題であり、今後は財政支援をはじめ、人事、病院経営全般にわたり強力な支援を展開します。

公共施設老朽化の対応は？ 子育て支援・児童福祉の具体的内容は？

木明
和人議員



公共施設老朽化への対応は？

木明議員

平成14年度当時、町の財政状況は、経常収支比率100%を超え、財政調整基金は底を尽き、財政再建団体転落直前に亀田町政がスタートし、町長は、財政再建を最重点項目に掲げ町政を運営されてきましたが、平成14年に策定された野辺地町財政再建10力年計画より格段に早く赤字財政を立て直すことができたと思っています。

町長の考える財政再建は、今どこまで進んでいるのか。財政再建中、やはり一番批判されるのが箱物といわれる公共事業であると思いますが、極力公共事業を控えてきたため、その影響が、この役場庁舎や、中央公民館その他の施設に及んできています。抜本的に考え直さなければならぬ建物や全面改修工事が必要な建物があります。

計画的に改修に努める

亀田町長

財政再建の進捗状況については、赤字から脱却でき、一般職員の給与カットの復元、さらに、財政調整基金についても現在2億円の積立金残高となっていることから、概ね、好ましい状態にあると判断しています。

もちろん、このことだけで、全体を判断するには無理があります。一定の成果を得たものと考えています。役場庁舎や中央公民館などの、公共施設の改修については、必要最小限の措置で経過した結果、老朽化も進み、特に中央公民館については、利用されている方々に、大変ご不便をおかけし、申し訳なく思っており、抜本的な改修を検討したいと考えています。

ですが、町長の考えを伺います。

社会教育施設の改修、役場庁舎など、ほとんどの施設が対象となるので、各種補助制度を最大限活用するとともに、起債残高などを考慮し、緊急性の高い施設から、順次、計画的に改修に努めていきます。

子育て支援・児童福祉について

木明議員

第5次野辺地町まちづくり総合計画案の中で、深刻な少子化が進む中、次世代を担う子ども達が心身ともに健やかに育ち、安心して子供を生み、育てることができる社会が必要だとあり、その環境づくりを進めるとあるが、具体的に、どのような施策を考えているのかお伺いします。

各種施策を実行します

亀田町長

第5次まちづくり総合計画の子育て支援・児童福祉対策の「子どもが健やかに安心して育つ環境づくり」に関する具体的な施策についてお答えします。

①保育環境の充実として、延長保育など多様な保育ニーズに対応した特別保育事業を実施します。

②子育て支援体制の強化として、保健師などの育児家庭訪問や子育て支援センターでの相談による育児不安の解消と育児支援の充実、母子家庭等に対する医療費の助成や保育料の軽減など、子育てに関する経済的負担を軽減します。

③少子化対策の推進として、これから出産を迎える妊婦と家族に対する妊娠と出産についての講義や、子育てに対する経済的・社会的な不安を解消するため

の、医療費助成など各種制度を拡充します。
④ひとり親家庭支援体制の充実として、就労・自立に関する情報や就学に必要な手当の支給、医療費給付制度の周知など、各種制度の周知と活用促進などの施策を計画しています。

さらに、平成23年度から新たに、妊婦健診に係る交通費の助成事業を検討しています。

多重債務者への対策は？

江渡 正樹 議員



多重債務者への支援は？

江渡議員

経済・雇用状況の低迷に加え、改正貸金業法の総量規制の導入により多重債務者を取り巻く環境は日々厳しさを増しています。このような社会情勢の中、八戸市の多重債務者への対策がマスコミの注目を浴び報じられていたため、八戸市の生活再建相談事業の内容を報告し、町の対応について質問します。事業内容は、

①多重債務に起因して生活困窮状態にある市民の掘り起こしと、包括的生活再建相談事業として弁護士司法書士による無料相談会の開催、公的セーフティネット貸付利用の相談、生活実態に合わせた生活再建プランの作成、家計管理のアドバイス、金銭管理等の支援。
②多重債務に起因して他に借入れの道が無い市民を対象に、市が預

託した原資を活用した債務整理資金・生活再建資金の貸付事業は、債務の整理に必要な費用や家計改善や生活向上に要する費用があります。

生活再建相談事業の効果については、これまでの多重債務者の掘り起こしや債務整理への誘導体制に加え、生活再建の支援体制が整備され多重債務者が健全な生活を取り戻すまでの道筋ができ、市民生活の安心が確保された効果として、貸付制度を利用したい市民が殺到するなど、潜在していた多重債務者の掘り起こしが大幅に進んだ。他に借入れが出来ない多重債務者の支援が可能になったり、信用生協が行うアセスメント生活再建プランの策定により、債権者の着実な生活再建が見込まれ、また新たな納税者となることが期待されます。

当町でも生活相談事業に取り組み、多重債

務者の生活健全化への道筋を作られてはどうかと思いますが、町長の考えを伺います。

県や信用生協と協議、検討を行い、取組んでいく

亀田町長

八戸市が多重債務者への対策として現在取組んでいる「生活再建相談事業」の背景や経緯、これまでの多重債務相談体制、事業の内容やその効果などについては、八戸市と信用生協による協力体制構築の協定締結や、青森県弁護士会、司法書士会への協力依頼、信用生協が行う債務整理等の体制整備の準備を終えて、本年6月に八戸相談センターが全国初の「県境越え」事例として開設されています。

現在、青森県で信用生協と協定を締結して「生活再建相談事業」を実施しているのは八戸市だけで、この事業を利用できるのは同市内に住むか、勤務する

人に限られるとのことであります。

ご質問の、当町でも「生活再建相談事業」に取組んで、多重債務者の健全な生活への道筋を作ってはどうかについては、青森県消費生活センターへの多重債務に係る相談件数は、平成20年度においては県全体で二千五百一十一件のうち、当町からの相談は20件で全体の約0.9%の割合、平成21年度は県全体で二千九十件のうち、当町からは15件の相談件数で全体の約0.7%の割合となっております。若千、下がってき

ています。

しかしながら、経済・雇用状況の低迷に加え、改正貸金業法の「総量規制」の導入により、多重債務者を取り巻く環境は日々厳しさを増してきていますので、今後、八戸市の対策例を参考に、県や信用生協とも協議、検討を行い、多重債務者の健全な道筋づくりに向け、前向きに取組みたいと考えています。

また、町では、毎月第1金曜日に、多重債務問題を含む民事全般の弁護士無料法律相談も実施しています。



多くの相談が寄せられている八戸市の窓口

役場庁舎の建設計画は？ グラウンドゴルフ場の整備と管理を委託しては？

蛭名

猛議員



新役場庁舎建設 計画の今後は？

蛭名議員

役場庁舎建設問題についてであります。町

村合併については、周辺町村の事情等もあり、当面無理な状況とわれ、独自の対応が必要と思います。現庁舎は、昭和29年以来50数年が経過し、老朽甚だしいものがあります。野辺地町の人口減少・財政力等により、過疎指定を受けイメーシングダウンする中で、町のシンボルである庁舎を、安全・安心の拠点として、職員の士気高揚、町民への活力と町の活性化のためにも、厳しい財政事情ですが、町民大多数が望みする中で、一刻も早く建設に向けて具体化する時期かと思えます。町では、新庁舎建設検討委員会等において、長期にわたり慎重・綿密に検討を重ね、現時点での取りまとめもあるかと思えます。新庁

舎建設は一大事業であり、難題等も多々あるかと思いますが、経過と今後に向けての町長の考えを示していただきたい。

まずは建設場所を決定する

亀田町長

平成20年に役場庁舎建設検討委員会を設置し、検討を重ね、翌21年には、役場庁舎建設委員会を立ち上げ、具体的な建設計画が検討され中間報告を受けています。

その内容は、議員数や職員数など機能面からの庁舎規模や、土地の確保及び町民の利便性からの建築場所、また、町民の高齢化の進展など、将来の社会情勢の変動にも対応できる庁舎機能など、様々な観点から検討を加え、建築場所は現在地が最適地であり、建設経費は試算で約16億円とのこと。

役場庁舎は、町のイ

メージアップにも極めて大きな役割を担い、政策の根幹を成すものですから、可能な限り、早期に建設に着手する必要がありますと考え、議員の皆様や、町民各位のご意見を拝聴し対応したいと考えています。

グラウンドゴルフ場の整備と管理の方策は？

蛭名議員

グラウンドゴルフ

は、高齢者の生き甲斐として、当町でも盛んで、会員数も現在72名と増加、野辺地町で開催する大会だけでも年間十数回となり、天気の良い日は潮騒公園や愛宕公園で健康増進やグループの親睦等で活動しています。夏場は芝生の成長も早く、大会や練習に合わせた、きめ細かな競技コースの整備が必要となります。そこで会場となる潮騒公園とあたご公園の芝生等の管理をグラウンドゴルフ協会に委

関係者と協議していく

亀田町長

潮騒公園並びに愛宕公園の多目的芝生広場の管理は、潮騒公園については建設環境課が、愛宕公園は産業観光振興課がそれぞれ定期的に芝刈りを行っていますが、この二つの公園でグラウンドゴルフの大会等が開催される



グラウンドゴルフを楽しむ協会のみなさん

託し、最良の条件で練習や大会ができればと思います。町長の考えをお聞かせください。

場合には、事前にグラウンドゴルフ協会から芝刈りの要請があり、その都度、町で対応しています。

グラウンドゴルフは、生涯スポーツの中で高齢者の生きがいとして盛んになってきていることや、そのことによる会員の増加、各種大会等が頻繁に開催されていることは承知しており、町としても、今後委託の可能性とその方法など具体的な内容について、関係者のご意見を拝聴し、前向きに対応します。

公立野辺地病院の支援策は？

岡山 義廣 議員



**野辺地病院支援を
どうするのか？**

岡山議員

公立野辺地病院資金
不足比率が経営健全化
基準以上になりました。
個別外部監査の指摘等
もありますが、公立野
辺地病院に対してどの
様な支援をお考えか。

**構成町村と
連携し支援**

亀田町長

公立野辺地病院は、
平成21年度決算におい
て、資金不足比率が
「財政健全化法」の定
める基準の20%を上回
ることになったことか
ら、財政健全化計画の
策定が義務付けられま
した。これにより、野
辺地病院では、経営健
全化計画策定委員会を
設置しました。

現在は、財政健全化
法に基づく個別外部監
査を実施しています
が、今後は、最終的な
指摘事項を盛り込み、
5年以内に資金不足比



経営改善が望まれる野辺地病院

率20%を下回る公立野
辺地病院経営健全化計
画を策定することにし
ています。
町としては、町民の
生命を預かる野辺地病
院の経営健全化は、な
んとしてもやり遂げな
ければならない最大の
行財政課題と認識し、
構成町村とともに、慎
重に協議しながら、あ
らゆる方策を講じてい
きたいと考えていま
す。

過疎地域から 脱却できる？

**過疎地域から
自立できるのか？**

岡山議員

過疎事業計画総額
七十四億円を上回るメ
ニューが提案されまし
た。野辺地町がこの自
立支援事業で自立でき
るのか問われると思ひ
ます。この事業を消化
することによって過疎
地域から脱却できるの
か伺います。

**地域振興と自立促進
を図っていく**

亀田町長

平成22年4月1日に
野辺地町は過疎地域に
指定され、法律に基づ
いて過疎自立促進計画
を策定することになり
ました。

これまで何度も検討
を重ね、事業内容につ
いては124事業で、総事
業費で七十九億円余り
となりました。

これらの事業を全て
計画期間の6年間で実
施するものではなく、
緊急性の高いものか

ら、その年度の財政状
況に照らし合わせ、順
次行っていくもので
す。過疎計画原案を協
議した段階では、原則
として、過疎事業の対
象となるものはできる
だけ事業計画に登載
し、財政状況を勘案し
ながら過疎債の充当を
判断していくこととし
ており、このことは、
これまでの全員協議会
でも説明してきたこ
ろです。

計画した事業を鋭意
推進して、人口が増加
し、地域の経済力が向
上して、過疎からの脱
却が図られるものと考
えています。

過疎計画の事業を基
本にすえ、過疎法の目
指す地域の振興と自立
促進を図っていくこと
が、今後の行財政運営
の要となっていくもの
と考え、職員一同努力
していきます。

委員会報告

総務
常任委員会

11月9日

学校教育課

野辺地中学校改築事業基本構想の検討状況について説明を受けました。

委員から

『改築に伴い木造の利用は検討されているのか。また、地元の大工さんなどの雇用の確保をどのように考えているのか。』という質問に対し
学校教育課長補佐から

『検討委員会でも内装材に木質を使用し、木の温かみを持たせたいということで、現在検討中です。業者については、極力地元の業者を採用するようにお願いしていきます。』と回答がありました。

委員から

『町有林の活用方法として、町有林の杉の木などがあると思うが、検討されなかったのか。』という質問に対し

学校教育課長補佐から

『地元材を使用するとなれば、2年から3年前に、ある程度間伐なりして準備をする期間が必要になります。検討委員会では、そこまで検討はしていません。』と回答がありました。

委員から

『校舎はL字型の校舎を予定されているが、南側に一般教室が配置になるという考えでよいのか。』という質問に対し

学校教育課長補佐から

『基本的には南側に普通教室を設け、東側、

西側には特別教室等を設けることになるかとは思いますが、実施設計の段階で、面積等の問題もありますので現在のところ、まだはっきりしていません。』と回答がありました。

委員から

『外構工事を行う際は、防犯上、職員室等から視界が遮られないよう塀の高さ、木の高さなどを十分考慮して設計をしてほしい。』と要望がありました。

健康福祉課

介護予防事業に係る特定高齢者施策の変更内容等について説明を受けました。

委員から

『簡素化する改正であれば、事業費は金額的に減額になるのか。』という質問に対し

健康福祉課長から

『今まで生活機能評価健診を医療機関へ委託して実施してきましたが、来年度以降は健診の必要性がなくなることから、経費の節減

が図られると思います。その反面、積極的な介護予防事業を実施する必要があるもので、いろいろなメニューを取り入れた中で事業を展開していきたいと考えています。』と回答がありました。

健康増進センター

人工透析患者の交通費助成事業実施要綱の一部改正妊婦健康診査にH T L V I L T細胞白血病抗体検査の追加について、説明を受けました。

委員から

『野辺地病院で、妊婦の健康診査を受けることができるのか。』という質問に対し

健康増進センター所長から

『野辺地病院の産科は、平成17年から休止していますので、健診を受けることはできません。町外の医療機関での受診となります。』と回答がありました。

委員から

『今後、野辺地病院

で、妊婦の健康診査ができるようにしたいという考えはないのか。』という質問に対し

健康増進センター所長から

『そのことについては要望はしています。野辺地町も含め上十三保健所管内でも産科医が不足していますので、保健所を通じて、対策を検討しています。』と回答がありました。



再開が望まれる野辺地病院の産科

管財課

8月から10月までの入札結果について、説明を受けました。

委員から

『最近、他町村の建築工事に關する談合情報が報道されました

が、野辺地町では今までどおりの入札方法でやっていくのか。』という質問に対し

管財課長から

『入札方法については、現在試行中ですが、予定価格、参加業者名とも公表していません。そして、完成物の品質確保と過度な低価格入札を防止するため、最低制限価格を設定しています。従って、参加業者は、予定価格と最低制限価格の範囲内で、最も低い価格での応札者を落札者とする方法で実施して行きます。』と回答がありました。

総務課

平成22年度青森県人事委員会勧告について、説明を受けました。

建設産業 常任委員会

10月26日

産業観光振興課

陸奥湾ホタテ貝の高温による被害状況と

今後想定される対策、これまでの経過と今後の日程、地まきホタテの実態調査結果について説明がありました。

委員から

『今回の被害は、激甚災害にならないのか。』という質問に対し

産業観光振興課長から

『激甚災害の指定については、地震や大きい台風等で、建物等の施設が甚大な被害を受けた時に、その施設等の復旧が主な目的となっており、今回の被害は、天災融資法の発動を県が国に対し陳情していますので、こちらについては可能と見込んでいます。』と回答がありました。

引き続き、委員会は野辺地町漁業協同組合に出向き、高水温によるホタテ貝のへい死について現地調査を、その後、意見交換会を行い、ホタテ貝へい死に至る経過と被害状況、今後の漁業者への影響と要望事項について説

明がありました。

また、経営資金等の貸付に対する据え置き期間の延長と利子補給の補助、共済掛金の補助継続、町税等の支払猶予等について要望がありました。

委員会から

委員会では、この要望をうけ、ホタテ貝の高水温被害対策等について、再度、委員会を招集し、要望活動に対する意見を集約することになりました。



ホタテの被害状況を調査

11月2日

産業観光振興課

野辺地町漁協との意見交換で、野辺地町漁協から町に対する要望、さらに、県に対し

ても要望活動をお願いしたいという趣旨で終わったが、常任委員会として、なるべく早く、県に日程を問い合わせて、調整のうえで要望活動を実施すべきだという意見がありました。

委員から

『漁業者の被害については、詳細な部分まで出ているが、町内のホタテ加工業者やそこに勤務する人たちの状況はどうなのか。少なからず影響があると思われるので、次回委員会までに調査して報告してほしい。また、被害対策本部が設置されても、その活動内容について報告がないので、対策本部の方向性やあり方等について報告してほしい。』という要望がありました。

11月9日

建設環境課

公共下水道事業計画の変更、町指定ごみ袋の販売状況、資源ごみ

回収奨励金交付事業の実施状況、合併処理浄化槽設置整備事業の実施状況、町道認定予定路線、建設工事の発注状況について説明がありました。

水道課

工事の進捗状況、委託業務の発注状況と発注予定、水質検査の状況、前回委員会では委員から要望のあった委託業務の一括発注との比較について説明がありました。



石綿管更新工事現場

産業観光振興課

分収造林造成事業、ホタテ貝の高水温被害、PRセンター展示ホール改修工事、鉄道

防雪原林PR用看板設置工事、駅前街路樹イルミネーションライト装飾工事の進捗状況について説明がありました。

委員から

『ホタテ貝の高水温被害対策について、県に要望に行くのはいつ頃で、要望項目はどういう内容か。』という質問に対し

産業観光振興課長から

『要望の時期については、県の予定を聞いて日程を調整したうえで訪問したいと考えており、要望項目等については、県に出発する前に集まって、確認します。』と回答がありました。

引き続き、委員会は野辺地町商工会に出向き、役員と懇談を行いました。

懇談では、商工会から商店街活性化、空き店舗対策事業に係る「元気のへじプラザ」と「まんが図書館」の利用状況、ずっぱどわっかどあぎんど祭り

等の商工会主催イベントの実施状況、県内市町村の商工会への補助金等についての説明があり、また、商工会への補助金の要望が出されました。



商工会役員と懇談

11月25日

産業観光振興課

出向き、陸奥湾ホタテ貝の高水温被害対策等に係る要望活動を行いました。

はじめに、町長から青山副知事に対し、要望書が手渡され、町長から、母貝及び稚貝の確保対策等9項目について説明がありました。

委員から

『今回の要望について、3月までに回答をお願いしたい。』

直接の関係は無いかもしれないが、陸奥湾に運河を作れば、ヘドロの堆積や高水温の問題もクリアできると思うが、考えていただけないか。

今回の被害は町全体に与える影響も大きいので、天災融資法の適用が可能であればお願いしたい。』という要望がありました。

亀田町長から

『本日の9項目の要望のほかに、野辺地町漁協から、ラーバの出現調査費の補助、荷捌き施設の除排雪費用の補助、地まきホタテ死貝の処理費用の補助、漁港施設占用料の免除等についても要望があり、町としても県にご相談申し上げると回答していますが、その点についても、よろしくお願いたします。』と要望がありました。

青山副知事から

『ただいまの件につ

いても、後ほど県に要望として提出して下さい。』と回答がありました。



ホタテ被害対策を県知事へ要望

原子燃料サイクル施設対策特別委員会

委員会は11月16日開催され、日本原燃株式会社から平田副社長ほか4名の出席をいただき、再処理施設の工事計画の変更に関わる今後の作業内容、及び、ガラス溶融炉の現状について説明を受けました。



日本原燃から状況説明を受ける

低レベル放射性廃棄物埋設センター、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター、使用済燃料受入貯蔵施設、MOX燃料工場、再処理工場、前回の委員会以降の状況について説明がありました。

また、大枝技術部長から、再処理施設の工事計画の変更に関わる今後の作業内容、及びガラス溶融炉の現状、アクティブ試験第5ステップでの不調、Kモック試験、ガラス溶融炉の運転方法の改善、ガラス溶融炉の一部損傷、今後の試験、高レベル廃液濃縮缶の対策案について、詳細説明がありました。

平成22年度

補正予算

〈一般会計〉
(第3号補正)

補正額

総額

8,533万4千円〇 57億4,071万8千円

〈特別会計〉

国民健康保険事業
(第3号補正)

△2,114万2千円〇 22億640万5千円

後期高齢者医療
(第3号補正)

△5万2千円〇 2億7,266万8千円

介護保険事業
(第3号補正)

△40万1千円〇 14億9,867万8千円

水道事業
(第2号補正)

●収益的収入及び支出の補正

項目内の差し引きにより

0万円〇

2億8,748万円



笑顔いっぱいのサークルのみなさん

輝け! のへじびと 第6回 —『ピコロ・びよびよクラブ』—

子育て支援サークル『ピコロ・びよびよクラブ』は、1歳6ヶ月以上児のピコロと1歳6ヶ月未満児のびよびよの乳幼児と母親が交流や情報交換する友達作りを目的として活動しています。

今回は、ボランティア代表の橋本利子さんから、お話を伺ってきました。

◎活動内容は？

5月に開級式を行い、12月までの間、親子で楽しむ活動を週1回行っています。

活動の中には、動物とのふれあいやジャガイモ掘り、消防署の訪問や幼稚園体験など、会員相互の交流を通して、様々な体験を親子で楽しんでいます。

◎会を作ったきっかけは？

平成元年に、ボランティア支援活動「家庭保育ふれあい学級」として、家庭で保育されている乳幼児と母親が、互いに交流、情報交換の場としてふれあいの中から、友達作りをすることを目的に開設され、平成4

年に「ピコロクラブ」(1歳6ヶ月以上対象に改名し、平成10年からは、『ピコロ・びよびよクラブ』として活動しています。

◎活動の日程と場所を教えてください。

5月から12月まで、毎週水曜日の午前10時から11時30分まで、中央公民館で活動しています。

◎町民の皆さんにPRしたいことは？

保育園や幼稚園に通園する前の幼児を集団の場に慣れさせることと、母親の交流の場を設けることを目的に、子育てをもっと楽しみたい、新しい友達を見つきたい、いろいろな体験をさせたいなど、そんなお母さんのサークルです。ぜひ参加してみませんか？

◎参加申し込み等に関するお問い合わせは？

野辺地町中央公民館
担当 乙部まで
TEL 64-3054

この欄では毎回、スポーツ、芸術などの活動をしているクラブを紹介します。希望者は議会事務局までご連絡ください。

3月定例会の日程 (予定)

- 1日(火)
・町長が議案の提案理由を説明します。
- ・各委員会の委員長が活動の報告をします。

8日(火)

- 一般質問
・議員本人があらかじめ提示したテーマで質問し、それに町長ほか町執行部が答えます。

9日(水)～11日(金)

- ・定例会初日に説明された議案に対し、質疑・討論・採決が行われます。

編集後記

今月は議会だより134号をお届けします。

本号は、12月定例会の審議内容を要約して編集しております。

提出された案件につきましては、慎重に審議した結果、原案通り可決されました。

今冬は久しぶりに大雪となり、町民の皆様も除雪作業に追われ、お疲れのことと思います。寒い日が続く、春の訪れが待ち遠しく感じられます。

町民の皆様のご健勝をご祈念申し上げ、編集後記といたします。

(野村)

議会広報委員会

委員長	木明 和人
副委員長	古林 輝信
委員	倉岡健次郎
〃	四戸 弘志
〃	蛭名 猛
〃	野村 秀雄

聴政を傍聴
しませんか？
開催日は

3月1日

からの予定です。